出席委員（12名）

委員長	垰田英伸	副委員長	森　久往
委員	大浦まさし	委員	早乙女　実
委員	浜田千秋	委員	スペル・デルフィン
委員	山本秀明	委員	大坪　靖
委員	阿部　博	委員	岡田　勉
委員	飯阪光典	委員	小林昌子

欠席委員（なし）

オブザーバー（２名）

議長	松田義人	副議長	友田博文

説明のため出席した者の職氏名

市長	辻　宏康
副市長	森吉　豊
副市長	並木敏昭
教育長	大槻亮志
危機管理部長	堀　勇樹
市長公室長	東　直樹
総務部長	土本修一
環境産業部長	山崎光一
福祉部長兼福祉事務所長	佐々木　敦
市民生活部長	森　博紀
こども・健康部長	尾郷森太郎
都市デザイン部長	前田正和
上下水道部長	奥野安信
会計管理者	田中靖晃
行政委員会総合事務局長	前田志織
教育次長兼教育部長	鍛冶公哉

生　涯　学　習　部　長　　山　村　邦　弘
消　　防　　長　　式　森　一　彦

備考　各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事　務　局　長　　井　阪　弘　樹　　総　務　課　長　　上　岡　　繁
総務課議事調査係主事　　香　山　幸　輝

（午前10時00分開議）

◎開議宣告

○垰田英伸委員長　おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

それでは、本日は４特別会計決算、企業会計決算の審査を願い、その後に、認定第１号から第９号までの討論、採決を一括して行いますので、よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎認定第２号　令和７年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について

○垰田英伸委員長　初めに、議事第２、認定第２号　令和７年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　共産党の早乙女です。

委員長、すみません、ページやなしに全体に関わるんで、まとめてやらせていただきます。

○垰田英伸委員長　はい。

○早乙女　実委員　内容的には５点ほどあります。じゃ、やらせてもらいます。

大阪府の統一保険料に移行して２年目になる令和７年度決算では数字が上がっておりますが、実質収支が２億1,955万949円、単年度収支が２億540万7,282円のそれぞれ黒字にはなってるんですが、その主な要因についてお聞かせください。

また、以前の予算のときも言ってるんですが、事業費納付金を通じた保険料抑制がされるという、そういう内容があったんですが、実際に保険料は抑制されたのかどうかという点について確認をさせてください。

以上です。

○垰田英伸委員長　北橋国民健康保険担当課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

黒字の主な要因は、対当初予算で保険料収入が約9,300万円増加したことによるものです。

また、大阪府では府内統一保険料の抑制、平準化を図るため、財政調整事業として、令和７年度は被保険者１人当たり680円を事業費納付金の一部として各市町村から拠出し、府全体の保険料抑制財源として活用しています。その効果は府内全体の統一保険料に表れるもので、令和７年度の府内平均の１人当たり保険料は16万2,164円と、前年度から2.13％引下げの要因の一つとなっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。保険料収入、収納率がアップしたという形で約9,300万円増加したということや、それぞれ事業費納付金を使って2.13％引き下げられたということは分かりました。それでも保険料が16万2,164円と大変高額になってるというのは、事実としてあるだろうと思います。

それでは、次に保険の加入者について、直近３年間の推移を教えてください。また、保険料の滞納世帯数と差押え件数についても、同じく３年間の推移でお教えいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　北橋課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

被保険者数は令和５年度が３万4,246人、令和６年度が３万2,311人、令和７年度が３万787人で年々減少しています。また、滞納世帯数は令和５年度が3,293世帯、令和６年度が3,389世帯、令和７年度が3,427世帯で、差押え件数は令和５年度が251件、令和６年度が325件、令和７年度が482件です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。被保険者数は制度の改革というか見直しもあって、どんどん毎年減ってるというのが分かりました。また、滞納世帯数、それから差押え件数、どちらも毎年のように上がってるということも確認ができたと思います。

では次に、マイナ保険証の利用登録でいろいろトラブルも発生して、やめるという方も一定程度おられるということは以前から指摘もしてるんですが、この解除件数について、令和７年度はどの程度解除されたのか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　北橋課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

令和７年度の利用登録の解除件数は173件です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。これは確認だけですんで置いておきます。

次に、先ほど述べたようにやはり高額な保険料になってるというあたりで、一部負担金の減免制度があると思うんですが、この実際の件数と金額の３年間の推移と、また、この一部負担金の減免基準についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　北橋課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

令和５年度が２件で32万7,600円、令和６年度が１件で14万7,600円、令和７年度が１件で18万円です。

一部負担金減免は、医療機関の窓口でお支払いいただく自己負担分を軽減、免除する制度です。府内統一の基準に基づき、災害により世帯主が死亡や障がい者となった世帯、または居住する住宅について著しい損害を受けた世帯、もしくは事業の休廃止等の理由で世帯収入が著しく減少した世帯を対象に実施しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　一部負担金の減免を実際にされてる方というのは大変まだ少ないんですが、今おっしゃった統一の基準、一定の基準があると思いますが、もう少し詳しくこの保険料の減免規定はどのようになってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　北橋課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

令和６年度から府内統一の減免基準により実施しています。具体的な保険料の減免の対象としては、災害により住宅などに著しい被害を受けた場合の災害減免、失業や事業不振などにより所得が減少した場合の所得減少に伴う減免、刑事施設等に拘禁された場合の拘禁による減免、そして社会保険被保険者の後期高齢者医療制度への移行に伴い、被扶養者であった65歳以上の人が国民健康保険に加入された場合の旧被扶養者に係る減免があります。これらに加えて、新型コロナウイルス感染症や東日本大震災など、特定の需要に対応する措置として国の通知に基づく減免があります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

府の基準の内容は分かりましたが、子どもの均等割の減免など、市独自の減免を行う考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　北橋課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

大阪府国民健康保険運営方針により、保険料の減免は府内統一で行うこととされているため、市独自の減免を行うことは困難です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。実施する考えはないと、府の統一制度になってるということで逆に困難だということも分かりました。

それじゃ、318ページと319ページに基金の繰入金が載ってるんですが、当初予算では2,081万3,000円が決算ではゼロ円となっています。その理由をお聞かせください。また、基金残高は幾らになってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　北橋課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

2,081万3,000円を当初予算に計上していましたが、保険料収入が増加したため、実際の繰入れは行わず、決算額がゼロ円となったものです。

なお、令和７年度末の基金残高は４億939万333円です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。保険料収入が増えたんで繰入れせずにしたんで決算はゼロ円で、基金の残高が４億939万333円と、かなりの額が基金で残ってるというのが分かりました。

じゃ、この基金を活用して保険料を引き下げる、そういった考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　北橋課長。

○北橋公都市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長　国民健康保険担当課長の北橋です。

本市の保険料率は、国民健康保険法に基づき、大阪府が算定する市町村標準保険料を用いることを市の条例で定めています。また、大阪府国民健康保険運営方針により、府内の保険料率は統一することとされています。このため、市独自で保険料を引き下げることはできません。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。

結局、府の統一基準でやってるから引下げもできない、これだけの基金がありながら引下げができないということを確認して終わります。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、認定第２号の質疑を終了いたします。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎認定第３号　令和７年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について

○垰田英伸委員長　次に、議事第３、認定第３号　令和７年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、認定第３号の質疑を終了いたします。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎認定第４号　令和７年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について

○垰田英伸委員長　次に、議事第４、認定第４号　令和７年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。公明党の阿部です。

私のほうから決算書367ページの家族介護継続支援事業における19扶助費、高齢者おむつ代助成費について、４点お伺いいたします。

これまで給付対象者については段階的に見直しが行われてきました。直近では令和６年10月から対象者の見直しが実施されております。

私も障がいのある御夫婦からおむつ代助成について切実な御相談をいただき、令和６年第３回定例会において、紙おむつ給付事業について一般質問させていただきました。今回はその後の状況を確認する意味も含めて質問させていただきます。

なお、質問に当たり、他の委員と一部重複する点がございますが、何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

まず初めに、現在の給付対象者と給付内容についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

本事業の給付対象者は、満65歳以上の在宅で生活している高齢者で、要介護認定において要介護４以上で常時おむつを使用している方、要介護３で介護における認定調査票の排せつの項目で解除もしくは見守り等に該当する、またはズボン等の着脱の項目で特記事項に必要性が認められる場合に、医師の意見書により常時おむつが必要となる方も対象としております。

給付内容は、申請月の翌月から介護保険料所得段階に応じて月額7,000円または5,000円の給付券を配付しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

それでは、次に令和７年度の利用実績についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

令和７年度の利用者は765人、１年間の請求人数は延べ7,067人、１人当たりの月平均利用額は6,420円です。

要介護度別の割合は、入院、死亡、区分変更などもあり、おおよその目安となりますが、要介護３で約37％、要介護４で約35％、要介護５で約28％となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

家族介護継続支援事業の高齢者おむつ代助成費につきましては、国や大阪府の交付金が財源の一部となっているものと認識しております。

そこで、まず本事業の財源構成について、国、大阪府の交付金と市の一般財源など、それぞれの負担額や割合をお聞かせください。また、国や大阪府の交付金について、今後いつまで交付される見通しなのか、制度の継続に関する国や大阪府の方針も含めてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢者支援担当課長の田口です。

高齢者おむつ助成費につきましては、介護保険特別会計における地域支援事業の任意事業に当たり、財源構成としましては、国が38.5％、府と市が19.25％、65歳以上の第１号被保険者が23％を負担しております。

なお、本事業は平成27年４月からの第６期介護保険事業計画期間以降、原則として地域支援事業における任意事業の対象外とされており、現在は例外的な激変緩和措置として認められているものです。

また、国からは任意事業での実施の廃止、縮小に向けた具体的な方策について十分な検討を進めることとされており、本年12月頃には令和９年４月からの第10期介護保険事業計画に向けて本事業の今後の方向性が示される予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

今後、国や大阪府からの交付金がさらに縮小、終了し、本市において本事業の継続が困難となった場合、助成を受けている高齢者やその介護を担う御家族への影響が懸念されます。

そこで、そのような場合に本市としてどのような対応を考えているのか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

現時点では国の方針も示されていないことから、今後、国や他市の動向、市の財政状況などを勘案し、対応を検討してまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　高齢者のおむつ代助成は経済的負担の軽減を図るとともに、在宅で介護を担う御家族を支える重要な事業であると考えます。

令和６年10月の制度見直しにより助成の対象外となった障がいのある御夫婦は、物価高騰の影響も重なり、現在も日々の生活に苦慮されております。今後、国や政府の交付金の動向を注視するとともに、必要な財源の確保に努めていただきたいと思います。

その上で、支援を必要とする方々の実情を踏まえ、給付対象者の見直しも含め、高齢者やその御家族が安心して在宅介護を続けられるよう本事業の継続と充実について十分に検討していただくことを強く要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません、共産党の早乙女です。

委員長、こちらもまとめて４項目ほどやらしてもらいます。

また、今、阿部委員がおっしゃった高齢者おむつ代助成、１点だけちょっと追加で聞かせていただきます。

最初に介護保険の本体ですけれども、342ページに保険料収入が載ってるんですが、これは第９期が今年度で終わるということですけれども、４年間というか、第９期でやられてる中の介護の保険料がどうなってるかということで月額幾らなのか、まず教えてください。

○垰田英伸委員長　寺田介護保険担当課長。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長　介護保険担当課長の寺田でございます。

第９期介護保険事業計画における本市の介護保険料基準額は月額6,543円でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

じゃ、類似都市比較ということで、泉州エリアの自治体と保険料の比較をすると和泉市の水準はどういうふうになるのか、教えていただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　寺田課長。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長　介護保険担当課長の寺田です。

泉州地域の９市４町の中、本市の保険料は高いほうの順で上から６番目でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　順番だけでいうとそれほど高くないということなんですが、それでも月額6,500円という高額な保険料を払わなければいけない。実際にサービスを受けようと思うと、認定されて、いわゆるそれに基づくサービスしか受けれないということで、詐欺だというような、そういう批判の出るようなこの介護保険制度そのものの問題点というのはあるだろうと思います。国のほうがいろいろな制度の改善というか、改悪だと私は思いますけれども、やられてる中で介護の事業所そのものの成り立ちも厳しいということがマスコミなどで報道されて、都道府県によっては事業所がなくなってるという、こんな事態も生まれてるようなこともお聞きしています。

和泉市における介護の事業所数、３年間で結構ですので推移がどうなってるかということと、また、経営状態や運営課題も把握しておられるのであれば教えていただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　寺田課長。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長　介護保険担当課長の寺田です。

市内全ての介護事業所数の推移につきましては、４月時点で令和６年度が405事業所、令和７年度が418事業所、令和８年度429事業所でございます。

なお、各事業所におけます経営状況等につきましては把握ができておりません。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。

マスコミで言われてるような都道府県によってはかなり減ってるというところもあるんですが、和泉市の場合は幸いなことに逆に増えてるという、やめる事業所は一定あるだろうと思うんですが、それ以上に新規で事業所を開設するということが行われてるんだろうと思います。

経営状況等は把握されていないということですが、どことも運営は大変だというふうなことが予想されておりますので、この点もきちんと相談など乗っていただいて対応していただくように、この点は要望しておきます。

次に、第９期が終わるんですけど、来年度から、先ほども阿部さんの質疑の中で少し言われていましたけれども、第10期が始まるんですが、計画の策定のスケジュールについてはど

うなってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　寺田課長。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長　介護保険担当課長の寺田です。

第10期の介護保険事業計画につきましては、附属機関であります介護保険運営協議会に諮問の上、現在、策定業務を進めております。

今後、第４回定例会の厚生文教委員会協議会におきまして計画の素案を御説明させていただき、その後、パブリックコメントを実施の上、令和９年３月の完成を予定してございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。計画の策定スケジュールは分かりましたので、これで確認はさせていただきました。

次に、先ほど阿部委員も質問された高齢者おむつ代助成の分ですけれども、重なるところの質問はやめまして、１点だけ、不用額が786万3,734円出てるんですが、これの理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

不用額の理由につきましては、要介護度の大きい給付対象者の入所等により、給付金額の伸び率が想定より低くなったことが要因と考えられます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

そういう対象者が入所等で施設に入られてという形で、伸び率がそれほどではなかったということが不用額の理由のようですが、先ほど阿部委員もおっしゃってたように、国のほうが制度の改悪を進めてる中で、和泉市も以前はやっていたのをやめたということで、大変な不利益というか、今まで利用していた方がもらえなくなったということも起こってるわけで、この点では金額的には一定額必要なんですが、私はそれほど高額な負担は必要でないと思いますので、先ほどの阿部委員の質疑でもあったように、国のそういう制度改悪に伴って和泉市も見直してやめてしまうんではなしに、継続して引き続きサービスが受けれる、そのような内容にしていただくように要望して、この項を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪　靖委員　公明党の大坪です。

私からは、２点、質問させていただきます。

まず１点目、決算書353ページ、地域介護・福祉空間整備事業のうち、18負担金補助及び交付金、認知症高齢者グループホーム大規模修繕事業補助金について、２点目、決算書369ページ、地域自立生活支援事業のうち、19扶助費、緊急通報装置設置助成費について質問をさせていただきます。

まず１点目、決算書353ページ、地域介護・福祉空間整備事業のうち、認知症高齢者グループホーム大規模修繕事業補助金についてお伺いいたします。この事業の概要を教えてください。

○垰田英伸委員長　寺田介護保険担当課長。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長　介護保険担当課長の寺田です。

地域介護・福祉空間整備事業は、高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症の予防蔓延防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため実施する施設整備を支援する補助制度です。

このうち認知症高齢者グループホーム大規模修繕事業は、利用者の安全等確保の観点から、大規模な修繕等を実施する認知症高齢者グループホーム等への補助となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、令和７年度の実績を教えていただけますか。

○垰田英伸委員長　寺田課長。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長　介護保険担当課長の寺田です。

令和７年度はグループホーム１件の申請があり、773万円を交付したものでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　分かりました。

それでは、この補助金の上限額を教えてください。

○垰田英伸委員長　寺田課長。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長　介護保険担当課長の寺田です。

認知症高齢者グループホーム大規模修繕事業補助金に関しましては、令和７年度は１施設上限773万円の補助となっております。なお、この補助事業は国から100％の交付金を受けて実施しているものでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

認知症高齢者グループホーム大規模修繕事業補助金につきましては、利用者の安全・安心を確保するために重要な事業であり、令和７年度は１施設に対し上限いっぱいの773万円が交付されたこと、また全額国からの交付金を受けての実績であることを確認させていただきました。

今後も施設の老朽化や防災・減災対策などの状況を把握し、必要な修繕が適切に行われますよう、施設への制度周知と活用促進に努めていただくことを要望して、この項の質問は終わります。

続きまして、２点目、決算書369ページの地域自立生活支援事業のうち、緊急通報装置設置助成費についてお伺いいたします。

まず、緊急通報装置の令和７年度の新規設置数と令和７年度末時点の累計設置数をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

新規設置数は128件で、累計設置数は775件です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、次に令和７年度の警備会社ＡＬＳＯＫ様への受信件数と機動対応した件数をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

受信総件数は918件で、うち正報が236件、誤報が682件、機動対応数は171件です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、本事業の成果と課題についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

本事業の成果については、先ほど答弁いたしましたとおり、令和７年度に171件の機動対応のほか、消防や救急搬送の通報につながったケースも８件あり、緊急事態の早期発見につながり、熱中症予防の音声案内も含め、本人、御家族にとって24時間の見守りによる安心が得られる点が挙げられます。

次に、課題につきましては、これまでは天井の構造部材により設置できない場合や、ペットや掃除ロボットに反応するなどの理由で設置できないという問題がありましたが、今年６月から装置の仕様を変更し、腰より高い壁などに設置できるようになったこともあり、課題が解消いたしました。

そのことを踏まえ、本事業のさらなる普及促進を図るべく、８月号広報において緊急通報装置の機能を紹介したほか、９月の民生委員児童委員定例会においても、事業の説明を行ったところです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。最後に御意見を申し上げます。

令和７年度の実績として、緊急通報装置の新規設置数は128件、年度末時点の累計設置数は775件となっており、高齢者、特にお独り住まいの方の増加により利用者が増えていることが予測されます。先ほどお示しいただきました実績から、累計775件の設置による見守り体制の構築に加え、年間171件の機動対応と８件の消防救急対応につながる実績があり、高齢者の緊急事態の早期発見と安全確保に寄与していると評価いたします。

一方で、受信総件数918件のうち誤報が682件と全体の約74.3％を占めていることから、誤報の発生要因を分析し、誤報の削減と緊急時における迅速かつ的確な対応の両立を図ることが重要かと思います。

また、これまで住宅の天井の構造やペット、掃除ロボットへの反応などにより設置が困難なケースがありましたが、装置の仕様変更によって改善されたとのことです。今後はこうした改善点を広く周知するとともに、設置を必要とする高齢者へのさらなる普及促進に努めて

いただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員　明政会、山本です。

１点、質問させていただきたいと思います。

ページ数は368ページ、ここに成年後見審判申立事業というのがあります。全体いろんな費用があるんですけども、予算額が871万7,000円、支出済額が604万円ほど、不用額として267万6,000円ほど出てるんですけれども、この成年後見審判申立事業の内容についてお示しいただきたいのと、併せて成年後見人制度についての説明もいただけたらと思います。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

まず、成年後見制度につきましては、対象本人ができる限り地域で自立した生活を継続していくために必要な福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の財産管理、法律行為などの支援を目的とした制度です。

次に、成年後見審判の申立てですが、事業対象者が判断能力が低下し、日常の金銭の出し入れなどの管理、身上監護に関する契約等の法律行為全般の援助が必要な場合、和泉市成年後見審判申立実施要綱にのっとり、市長が本人、配偶者、４親等内の親族に代わって家庭裁判所に成年後見審判の申立てを行い、市長申立てを行った結果、選任された後見人等からの申請に基づき、市が報酬助成金として支払っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　成年後見人制度及び本市で行われてる事業の内容についての御説明がありました。いわゆる高齢であったり障がいがあったりして御自身判断のできなくなった人を、代わりの後見人を立ててその財産管理とかを行う制度。それに対する助成が市長の申立てによって、申立てするについてもこれ多分費用かかってきますし、後見人がついたとしても、その後見人に対する助成を行っている事業だということでの説明だったと思います。

まず初めに、ちょっと１点だけ確認したいんですけども、この事業の中で成年後見中核機関運営委託料ということで490万円の多額の予算の支出があるんですけども、この内容について、どこに委託をしているのかも含めて御説明いただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

中核機関の設置目的ですが、国の成年後見制度利用促進計画に基づき、権利擁護支援を必要とする方が必要なときに適切な支援につなげれるように地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの中心となる機関と設置しております。令和６年10月から一部の機能を和泉市社会福祉協議会に委託し、福祉総務課、高齢介護室、障がい福祉課と共闘して事業を実施しております。

中核機関の委託内容につきましては、広報、担い手育成活動の促進、後見人支援などのほか、本人を支えるチームの運営やチームを支援する協議会の運営なども含まれます。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　すみません、この委託料について御説明いただきました。委託先については社会福祉協議会に委託してるということで、その中でちょっといわゆる福祉総務課、高齢介護室、障がい福祉課と共闘して事業を実施してるということなんですけど、共闘してるというのは、いわゆる実施をしてるのは社協に委託してるということなんですけども、共闘ということの意味、ちょっとその辺について御説明いただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

関係課で一部委託しているという内容につきましては、この成年後見制度の利用促進を進めていく上で、相談窓口を高齢介護室でいいましたら地域包括支援センターに相談窓口を設置するなど、各課で取り扱っています業務の中でこういった成年後見制度を利用していただける、そういうような利用促進につながる取組をしておりまして、現在、高齢介護室と福祉総務課の２課のほうで予算を計上しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ですんで確認したかったのは、共闘という意味はいわゆる予算も出てると、ここで介護保険の中から成年後見中核機関運営委託料というのが出てるんですけども、それ以外にもこの委託に関して障がい福祉課、福祉総務課からも出てるということで、そのように認識しとったらよろしいんですかね。それの確認です。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

令和６年度まで高齢介護室、福祉総務課、障がい福祉課のほうで予算計上しておりましたが、令和７年度から福祉総務課と高齢介護室のほうで予算計上しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　すみません、これは令和７年度の決算なんですけども、せやからこれは介護保険の中でこんだけの費用が出てるんですけども、ちょっと端的に教えてほしいんですけども、それ以外にもどこから出てるというのだけは、いわゆるこれは介護保険なんで、多分高齢介護室が答えてると思うんですけど、それ以外にも予算があるのかどうか、その点はいかがですか。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

一般会計の福祉総務課のほうで約760万円、予算計上しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　福祉総務課で760万円ですか。これを合わしたらかなりの金額になってくるんですけども、この金額を社会福祉協議会に委託し、いわゆる成年後見制度の充実というんですか、それに努めてるということで、その点についてはこの場ではもう議論いたしませんので、そういうことはそのようにお聞きしておきます。

その中でちょっとお聞きしていきたいのが、先ほど説明にあったとおり、いわゆる成年後見人に対する助成制度がこの事業なんですけども、所得の低い方とかに対することだというふうに思うんですけども、本市の場合、先ほど申し上げましたとおり市長の申立てということで、成年後見人制度の基準の中には本人や４親等以内の親族の申立てすることができるということになってるんですけども、本市においては市長の申立て以外については助成制度は行っていないということで認識したらいいのか、その点についての確認をさせていただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

委員御指摘のとおりです。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　そのことを確認させていただきました。

その上でお聞きしたいんですけども、直近３か年の市長申立ての件数についてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

高齢者の市長申立て件数ですが、令和７年度、６年度は各１件、令和５年度は３件です。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　それでは続きまして、市長申立てを行った結果、選任された成年後見人などから申請に基づき報酬助成を行っていると思うんですけども、直近３年間の報酬助成の人数と助成額についてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

報酬助成の人数と助成額は、令和５年度が５名で助成額は87万8,600円、令和６年度が３名で助成額は43万9,800円、令和７年度が３名で助成額は68万3,400円です。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

市長申立て及び報酬助成の人数についてお示しいただいたんですけども、私はかなり人数少ないんじゃないかなというふうに思っております。権限においては、身寄りがなく周囲との関わりが薄い高齢者が増えている中で、財産管理の負担や孤立を背景に悪質な詐欺グループに狙われるというような事例も多く発生しております。

こうした問題も踏まえてかどうか、国のほうでは今年６月24日の公布された改選民法で、成年後見人制度の大幅な見直しが行われたということを原課のほうも御承知いただいていると思います。本来、成年後見人制度の問題点としたら、１回後見人がついたらずっと費用を払わなければならないということで、費用負担が非常に大きかったというところもあるんですけども、その点についてはもう必要な期間だけ利用できると、終わることができるという制度になりました。また、必要な申請とか必要なことだけをお願い、頼めるということにも変わったというふうに思っております。

こういう改正によりまして、国といたしましても、成年後見人制度、これの充実を図って

いきたいという意向だというふうに私は認識してるんですけども、そこでお聞きしたいんですけども、本市においては市長申立て以外については後見人制度を利用された方への報酬助成を行っていないわけなんですけれども、市長申立て以外で報酬助成を行っている府内の自治体の状況について、分かる範囲で結構ですので、お示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

令和７年度の大阪府での調査とホームページ上で把握できたものとなりますが、府内42自治体のうち、令和８年度において、市長申立て以外に本人、親族の申立てを対象に報酬助成しているのは19団体で、泉州９市４町では、堺市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉南市の５団体です。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

府内の各自治体においても、市長申立て以外、本人、親族の申立て、後見人制度では申立てができるとなってますんで、その方に対する申立てがあっても、一定の条件がそろっておれば市からの助成を行っているところがあるということです。確認させていただきました。

先ほども申しましたが、その重要性は増してますし、成年後見人等の報酬助成の制度の対象要件を充実している自治体も、今お示しいただいたように増えてきている状況であります。

今回の決算を見ましても、不用額として267万6,000円も出ているわけでありまして、そういう状況を踏まえた中で、私は、本市としても市長申立て以外、本人や親族による申立てに対しても報酬助成の対象にする必要があるのではないかというふうに考えているんですけども、そのことに対する市の見解をお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

このたびの改正民法により、成年後見制度が見直され、今後ますます成年後見制度の重要度は高まるものと認識しております。

つきましては、市長申立て以外の申立てに対する報酬助成について、既に実施している自治体の事例を参考に検討してまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。検討していただけるということですので、よい結果が出るように期待しております。

ただ、ちょっと先ほど言った中核機関の運営委託料、これについても別の機会でどういうふうな機能をしているのか、これはまた委員長、別の機会でお聞きしたいと思いますので、いわゆる申立ての拡充について御検討いただきますようお願い申し上げまして、終わります。

以上です。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、認定第４号の質疑を終了いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎認定第５号　令和７年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

○垰田英伸委員長　次に、議事第５、認定第５号　令和７年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　委員長、すみません、こちらも３点ほど、全体にわたってお聞かせいただきたいと思います。

最初に、３年間で結構ですので、滞納繰越分保険料の収入済額と収納率についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　関戸年金・高齢者医療担当課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長　年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

滞納繰越分保険料の収入済額と収納率は、それぞれ令和５年度560万6,954円、44.48％、令和６年度560万2,865円、44.43％、令和７年度837万6,542円、50.23％です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

繰越分の収入済みですんで払ってもらったという形なんですが、毎年、令和５年、令和６

年はそれほど変わってないんですが、令和７年度は大幅に増えてます。元になる滞納分も多かったということの結果であろうと思います。

それじゃ、国保と同じですが、保険料の減免制度はあるんでしょうか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　関戸課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長　年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例等に基づき、特別な事情により保険料の納付が著しく困難な方に対して、申請により保険料を減免する制度があります。主な減免基準は３つあり、１つ目は災害による減免、２つ目は収入の減少による減免、３つ目は公金による減免です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。国保と同じような基準で減免制度があるということが確認できたと思います。

それでは、この３年間の保険料減免の件数と金額について教えていただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　関戸課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長　年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

保険料減免の件数と金額は、それぞれ令和５年度21件、229万6,734円、令和６年度26件、248万9,766円、令和７年度33件、314万9,598円です。なお、いずれの年も減免事由の大半は収入の減少によるものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

こちらのほうも大阪府の広域連合で金額等を決められて実施されてるんですが、毎年のように減免の件数が増えてるということで、減免の理由の大半が収入の減少ということで、高齢者の大変厳しい経済状況というのが浮き彫りになってるだろうと思います。

大阪府全体でやってるという形の分でなかなか改善が難しいんですが、この点は市も窓口になってると思いますので、きちんと減免の対応もやっていただくように要望して終わります。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、認定第５号の質疑を終了いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎認定第６号　令和７年度和泉市水道事業会計決算認定について

○垰田英伸委員長　次に、議事第６、認定第６号　令和７年度和泉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

大坪委員。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　公明党の大坪です。

水道事業会計、歳出の分で、決算書34ページ、委託料のうち人工衛星画像解析漏水調査業務委託料についてお伺いいたします。

まず、事業内容についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　岸部水運用管理担当課長。

○岸部洋輔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長　水運用管理担当課長の岸部です。

この調査は和泉市内の給水区域全域を対象に人工衛星からマイクロ波を発信し、水道水と非水道水の反射特性の違いをＡＩ技術で解析し、漏水の可能性の高い場所を半径100メートルの範囲に特定するものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、この業務委託はいつからどこに委託しているのでしょうか、教えてください。

○垰田英伸委員長　岸部課長。

○岸部洋輔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長　水運用管理担当課長の岸部です。

本業務は令和７年度新規事業として行い、委託先はジャパン・トゥエンティワン株式会社です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、この業務委託の業者選定方法について教えてください。

○垰田英伸委員長　岸部課長。

○岸部洋輔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長　水運用管理担当課長の岸部です。

本業務については、本市を含め７団体で効率的かつ円滑に事業を行うため協力して行うこととなり、幹事市である堺市が入札を実施し、業者を選定したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、この事業の成果についてお答えください。

○垰田英伸委員長　岸部課長。

○岸部洋輔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長　水運用管理担当課長の岸部です。

人工衛星を活用した調査で、給水区域全域の180か所の地点で漏水の疑いがあるという調査結果を得ました。その後、別途発注で現地の漏水調査業務委託を行い、49か所の漏水箇所を特定しました。

令和６年度までは給水区域を３分割し、３年で一巡する現地調査を実施しておりましたが、今回、人工衛星を活用した漏水調査を行ったことで、漏水の疑いのある箇所を限定することができ、その後の現地調査を効率よく行うことができたため、１年間で市内の給水区域全域を調査することができました。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。事業の成果についてお示しいただきました。

それでは、最後に費用面についてどのような成果があったのか、教えてください。

○垰田英伸委員長　岸部課長。

○岸部洋輔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長　水運用管理担当課長の岸部です。

従前行っておりました３年で一巡する現地調査に要した費用は、令和４年度から令和６年度の給・配水管漏水調査業務委託料、合計約3,340万円、令和７年度につきましては、人工衛星画像解析漏水調査委託料と給・配水管漏水調査業務委託料の合計1,280万円、差し引きしまして2,060万円程度費用を抑えることができました。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

最後に意見を申し上げます。

人工衛星画像解析漏水調査業務委託につきましては、従来３年かけて実施していた市内全域の漏水調査を１年間で完了し、49か所の漏水箇所を特定するとともに、約442万6,000円の委託料に対し、2,060万円の費用削減を実現したことは大変大きな成果であり、費用対効果の面からも高く評価いたします。今後もこうした新しい技術を積極的に活用し、漏水の早期発見と水道水の有効活用、さらなる経費削減につなげていただくことを要望いたします。

今後も人工衛星やＡＩなどの新たな技術を積極的に活用し、調査制度の検証と費用対効果の把握に努めながら、漏水の早期発見、有収率の向上、さらには水道事業の全体の効率的な運営につなげていただくことを要望し、私の質問を終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません、委員長、こちらもページやなしに全体でやらしてもらいます。

決算に関して決算資料の説明資料が出たり、あと監査の意見書なんかも参考に見させていただきますと、給水戸数で前年度が８万1,913戸に対して令和７年度は８万2,447戸と534戸増えております。しかし、給水量を見ますと1,793万1,291立方メートルから1,783万9,485立方メートルへと９万1,806立方メートル減少しています。戸数が増えてるのに年間給水量が減少してる理由についてどうなってるのか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　田中お客さまサービス課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

新規住宅開発等により給水戸数は増えておりますが、市の行政人口が令和６年度末の18万2,104人から令和７年度末では18万955人へと1,149人減少しており、１世帯当たりの人員減少による給水人口が減少し、それに伴い年間給水量が減少したものと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

人口減少で世帯構成も変化してるということの分だと思いますし、市民の中でやっぱり一

定の節水という意識も大きくなってるんじゃないかなと思います。

次に、経営指標の推移についてお聞かせいただきます。

こちらも資料に載ってるんですが、管路更新率について記載されていて、令和６年度と令和７年度の更新率が0.4％で同じくで増えていないんです。このことについてなぜ増えなかったのか、理由をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　一井水道施設整備担当課長。

○一井　稔上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長　水道施設整備担当課長の一井です。

令和６年度については水道管工事の経験がある職員が５名であったことに対し、令和７年度は職員が７名に増えたものの、退職などにより経験がある職員が１名になったためです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。実際の工事を担ってる職員さんがベテランが減ったということで、こういう経営指標にまで影響が出るということが分かりました。

じゃ、当然、管路の更新に努めている中で漏水対策というのをやられてると思うんですが、いつも確認していますが、石綿管の更新が対象になってると思いますが、残ってるのはそれほどないと思いますが、どれぐらい残っているのか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　一井課長。

○一井　稔上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長　水道施設整備担当課長の一井です。

令和７年度末で延長は96メートルとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

石綿管があえてこれだけ残ってるという、96メートルだけなんですけどね。以前もお聞きしてると、やはり狭い道路か私道であるということで工事がやりにくいというふうにお聞かせをしていただいてるんですが、更新の進捗はどうなってるのか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　一井課長。

○一井　稔上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長　水道施設整備担当課長の一井です。

現在、施工方法を検討するための現地確認や私道の土地所有者を調査するなど、準備を進めております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　いろいろ大変なことがあると思うんですが、積極的に頑張ってやっていただきたいと思います。

次に、水道管路の耐震化についてお聞かせいただきたいと思います。

現状でどれぐらいまでできてるのか、また目標はどうなってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　一井課長。

○一井　稔上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長　水道施設整備担当課長の一井です。

令和７年度末で耐震適合率は45.25％となっています。目標値として、和泉市水道ビジョン・経営戦略に基づき、令和16年度末で57.7％をめざしてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

まだ令和７年度末で45％までしか耐震化ができてないということと、それからビジョンでも16年度末で57.7％で、重要施設を中心にそれをやっていくということもお聞きをしていますが、この点ではできるだけ頑張って、災害はいつ起こるか分かりませんので、この点ではできるだけ早く頑張ってやっていただくように要望しておきます。

じゃ、この耐震化の更新率を上げていくためには当然費用がかかるわけで、財源の確保はどのように考えられてるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　山岡経営総務課長。

○山岡廉太郎上下水道部経営総務課長　経営総務課長の山岡です。

水道ビジョン・経営戦略にも示しておりますが、水道料金の見直しも視野に入れ、料金収入に加え、国庫補助金や企業債の活用などにより財源確保をしていく考えでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

水道料金の見直しというのは値上げということなんで、できるだけこれは避ける方向で、ほかの財源の確保という形で、今おっしゃったような国庫補助金、企業債の活用というあたりで多面的に工夫をして頑張っていっていただきますよう要望して終わります。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。大阪維新の会、飯阪です。

決算書27ページの和泉市水道料金等検針・収納等業務委託について、１点お伺いさせていただきます。

まず、この水道料金、等というのが２つ含まれているんですが、この業務委託の業務内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　田中お客さまサービス課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

本業務は、主に水道料金と下水道料金の徴収に係る一連の業務と給水装置工事竣工検査業務を委託しているもので、水道メーターの検針から窓口対応、収納、滞納整理、給水停止及び解除業務などの業務内容となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

では、この業者選定についてどのように行われているのか、お伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

業者選定は平成22年度の契約からプロポーザル方式を採用しており、平成24年度の契約からは近隣市の高石市、泉大津市との３事業体共同でプロポーザル方式にて３年間の長期継続契約を締結しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。平成24年からは３事業体の共同でプロポーザルで行われているということは確認をさせていただきました。

それでは、この業者選定方式をプロポーザル方式としている理由についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

本委託業務は水道という市民のライフラインに関わる事業であり、特殊性や信頼性が特に必要です。検針業務では漏水や不正な水道使用の発見、また料金徴収業務では窓口対応のほか、滞納者への交渉手段の提案と専門的な知識と適切な市民対応が必要となります。

多岐にわたる本委託業務は専門的な技術や対応能力、知識、経験、ノウハウのほか確実に行える体制が求められるため、価格のみで業者を選定することは適さないことからプロポーザル方式を採用しているものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。プロポーザル方式を採用している理由についてお伺いさせていただきました。

しかし、このプロポーザル方式については、契約手法としては随意契約の一形態であります。価格競争が働きにくいのではないかという懸念があると考えておりますが、現在、令和９年度からの契約についてはプロポーザル方式による業者選定が始まっているようですが、次の令和12年度以降の業者選定方式についてどのようにお考えなのか、所管課の見解をお伺いさせていただきます。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

価格競争については、和泉市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき、全体評価のうち価格点を30％以上としており、価格競争が働く形となっております。

また、業者選定方法については、高石市、泉大津市と共同実施をする市内についても、合わせて３事業体にて、今後、改めて協議を行う予定となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。価格点を30％としていることによって、価格競争が働くと考えられているということで確認をさせていただきました。また、今後の体制について、今後の契約の手法等々について、３事業体にて今後改めて協議を行うということも確認をさせていただきました。

このプロポーザル方式では、仕様書により行政の求める業務内容や数量等を示していると思いますが、プロポーザルのよさというのは民間のノウハウの活用にあります。

そこで、本プロポーザルにおいて民間のノウハウを生かした企業のアイデアを引き出す特記仕様書的なものも含まれているのか、その点について確認をさせてください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

特記仕様書はございませんが、仕様書の詳細にて検針業務、窓口受付業務、収納業務、閉開栓業務、滞納整理業務などを記載しており、それらに関する企画、技術提案などを求めております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。特記仕様書というのは別に設けてないが、それ以外の業務についてはきちっと記しているということは確認をさせていただきました。

それでは、今、この検針業務等はマンパワーにて行っているとは思うんですが、様々な報道等で電子水道メーターということが今報じられております。その点について市としてどのようなお考えをお持ちなのか、確認をさせてください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

スマートメーターの導入については、メーカー数社から情報を収集し、研究を行っているところです。導入に当たってはコスト面が課題となっており、初期費用としてシステム使用における加入料や検定満期ごとに交換が必要であるスマートメーター機器は、１台当たり３万円を超えているほか、毎月の通信料などが発生するため、現在の検針方法よりもかなり高額となり、経営に大きな影響を与える可能性があります。

しかしながら、検診に当たり立入りが困難な場所もあり、スマートメーターの設置の効果も鑑み、引き続き研究を行ってまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

研究を行っていただくということで、非常に高価なものでありますし、これは計量法によって恐らく替える期間がそれぞればらばらということも事前にお聞きしましたので、非常に判断が難しいのかなと思いますが、やはりこれからはマンパワーが減少していく時代にもなりますので、あらゆる研究を引き続き行っていただきたいと思います。

それでは、先ほどの仕様書の作成、意見だけ申し上げさせていただきたいと思いますが、この仕様書の作成ですが、これは行政サイドの職員が作成されていると、各部署の答弁で以前から確認をさせていただいております。しかしながら、継続して契約されている事業の中には、現在契約されている事業者の事業が仕様書に含まれ、契約巻き変え時に現行の契約事業者に有利に働く可能性も否定できないのではないかと考えております。

仕様書についても時代の変化と住民サービスの向上をめざして、行政内部にて議論の上、作成していただくことを重ね重ね要望させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。委員長、ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、認定第６号の質疑を終了いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎認定第７号　令和７年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について

○垰田英伸委員長　次に、議事第７、認定第７号　令和７年度和泉市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません、委員長、こちらも３点ほど、全体にわたってのページ数は特にございませんが、よろしくお願いします。

こちらのほうも先ほどの水道と一緒で、決算の資料集や監査の審査意見書などを見ますと、水洗化の戸数が前年度が６万6,888戸で、本年度、令和７年度が６万7,412戸と524戸増えておりました。しかし、水洗化人口は14万7,660人から14万7,157人と、503人逆に減っています。戸数が増えてるのに水洗化人口が減少してる理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田中お客さまサービス課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

新規住宅開発や施設延長により水洗化戸数は増加しておりますが、水道と同様に市の行政人口の減少に伴い、１世帯当たりの人員が減少し、水洗化人口が減少しているものと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　こちらも水道と一緒で、人口減少がこういう形で影響が出てるということが分かりました。

じゃ、次に経営指標に関する事項の中で、下水道の未普及対策、老朽化対策の記載があるんですが、下水道の地震対策についてどのように進めてるのか、また現在の耐震化率についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　甲斐下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

下水道の地震対策については、令和７年１月に策定されました上下水道耐震化計画に基づき、現在、重要施設に接続する管路の耐震化を進めております。なお、この計画に基づく耐震化率は73.5％になります。

そのほか、緊急輸送路に埋設されている管路等を含めた、特に耐震化が必要な重要な幹線における耐震化率は48.9％となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

毎年耐震化率は上がってるとは思うんですが、まだまだ少ないというか、先は長いなという気がしています。頑張っていっていただきたいと思います。

では、下水道事業全体での今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

現在、下水道の未普及対策については、おおむね完成である汚水処理人口普及率95％に向けて新規下水道整備を進めております。

今後の見通しとしては、未普及対策がおおむね完成へと進む中、管路施設の老朽化による修繕、改築需要の増大に伴い、未普及対策事業から老朽化対策事業が中心になるものと考えております。これに加え、地震対策事業を並行して進めていくものとなります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

未普及、まだ接続されていないところへの対策というよりは老朽化対策のほうが中心になっていくということですんで、なかなか事業的には難しい点が多いかなと思います。ただ、次の合併浄化槽の問題もありますけども、そうした未整備地域への対策のやり方というのはいろいろ全国的な例もありますので、今後も研究をして対応していただくように要望して終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。公明党の大坪です。

私からは２点、まず、１点目が公共下水道事業会計決算書30ページ、委託料のうち雨水出水浸水想定区域指定検討業務委託料について、２点目、同じく30ページの雨天時浸入水対策計画策定業務委託料について質問をさせていただきます。

まず、決算書30ページの委託料の中で、雨水出水浸水想定区域指定検討業務委託料1,669万円が支出されておりますが、この業務の目的についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　甲斐下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

雨水出水浸水想定区域指定検討業務の目的についてですが、水防法が改正されたことにより、下水道による浸水対策を実施する全ての団体に浸水想定区域の指定が義務化されました。これを受け、想定される浸水の範囲を整理して、区域指定の根拠となる資料を作成することが目的です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、次に具体的な業務内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

業務内容の具体的な内容は、内水氾濫における想定最大規模降雨１時間当たり147ミリを対象に、放流河川が満水という条件の下、雨水幹線管渠の排水能力、地表面の高低差を考慮した浸水シミュレーションを実施し、浸水の範囲、浸水深、浸水継続時間を算出した上で、これらを反映した雨水出水浸水想定区域図を作成するものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

私はさきの第３回定例会一般質問にて、豪雨災害対策についていろいろと質問をさせていただきました。近年、全国各地で想定を超える豪雨災害が発生しており、１時間50ミリ以上の雨が降ると内水氾濫が発生する可能性が高まると言われております。

そこで、本市では１時間147ミリの想定最大規模の降雨量の内水ハザードマップを作成していただいているとお聞きしました。その内水ハザードマップの基になるものが雨水出水浸水想定区域図であると理解いたしました。

それでは、その業務によって期待できる効果や成果についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

本業務の効果や成果については、作成した雨水出水浸水想定区域図を踏まえて内水ハザードマップを更新し、市民へ公表することで、浸水リスクの把握や避難行動の判断に資する情報提供が可能となります。これにより平時の備えの促進、災害時の迅速な避難、対応につながり、被害の軽減、防災対策の充実に資するものと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

雨水出水浸水想定区域指定検討業務委託につきましては、想定最大規模である１時間当たり147ミリの降雨を想定し、浸水シミュレーションによって浸水範囲や浸水深、浸水継続時間を明らかにするものであり、市民の生命と財産を守るために非常に重要な事業であると考えております。

さきの一般質問でも申し上げましたが、今後はこの調査結果を反映した内水ハザードマップを速やかに更新、公表するとともに、市民の皆様に浸水リスクを正しく理解していただけ

るよう周知啓発に努めていただきたいと思います。また、ハザードマップの作成にとどまらず、浸水リスクの高い地域を把握し、雨水排水施設の整備や既存施設の機能強化など、具体的な浸水被害の軽減策につなげていただくことを要望して、この質問を終わります。

最後に、同じく決算書30ページの委託料の中で、雨天時浸入水対策計画策定業務委託料1,090万円が支出されておりますが、この業務の目的についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

雨天時浸入水対策計画策定業務の目的は、雨天時に汚水本管へ浸入する雨水の影響により、大阪府が所管する流域下水道における処理施設等の運転に支障が生じ得る状況を踏まえ、大阪府から関連する市町へ、この対策についての依頼に基づき、雨天時浸入水の削減に向けた対策方針、優先順位等を整理することです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、次に具体的な業務内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

本業務の具体的な業務内容は、既存の流量調査結果等を活用して、公共下水道供用済み区域における現状の雨水浸入率を算出した上で、雨天時浸入水対策計画を策定するものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、その業務によって期待できる効果や成果についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

本業務の効果や成果については、汚水本管への雨天時浸入水を低減し、流域下水道における処理施設等の処理能力への負担軽減が図られるものです。また、本市としても流域下水道に関わる維持管理負担金等の低減に寄与し、持続可能な下水道事業運営につながるものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

雨天時浸入水対策計画策定業務につきましては、雨天時に汚水本管へ浸入する雨水を低減し、大阪府が所管する流域下水道の処理施設への負担軽減を図るとともに、本市の維持管理負担金等の低減にもつながる大変重要な業務であると認識しております。

今後は今回策定した計画に基づき、雨天時浸入水の発生箇所や原因を的確に把握され、対策の優先順位を明確にした上で、具体的な改善策を着実に実施していただきたいと考えます。

また、1,090万円の委託料に見合う成果が得られますよう、対策による浸入水の削減効果や維持管理負担金等への影響を検証し、費用対効果を意識した効率的な下水道事業の運営に努めていただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員　１点お願いいたします。

17ページ、業務量に関してお聞きいたします。

市街化調整区域における公共下水道の整備についてお聞きいたします。

市街化調整区域における事業開始時期、直近３年の工事実績として整備延長、工事費をお示しください。

○垰田英伸委員長　甲斐下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

市街化調整区域の下水道整備は平成25年度から開始しております。

直近３年である令和５年度から令和７年度の市街化調整区域の工事実績といたしまして、令和５年度は整備延長1,973メーター、工事金額約６億1,900万円、令和６年度は整備延長1,950メートル、工事金額約３億5,800万円、令和７年度は整備延長837メートル、工事金額約２億5,200万円でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

平成25年から市街化調整区域の整備に着手しているということですが、令和７年度までの整備実績の累計、整備した町名についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

令和７年度までに整備した累計延長は約19.4キロメートル、工事金額は約35億1,500万円でございます。

また、整備を開始した町名は、春木町、久居町、松尾寺町等の南松尾はつが野校区、黒石町、国分町、平井町等の南池田校区、下宮町、北田中町、仏並町、岡町、福瀬町等の横山校区等です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

それでは、水洗化率に関連してお聞きいたします。

市街化調整区域の過去３年間の水洗化接続戸数と水洗率についてお示しください。

○垰田英伸委員長　田中お客さまサービス課長。

○田中ゆかり上下水道部次長（経営総務担当）兼お客さまサービス課長　お客さまサービス課長の田中です。

市街化調整区域の接続戸数と水洗化率は、令和５年度末時点で243件、47.4％、令和６年度末時点では292件、49.3％、令和７年度末時点では349件、49.8％です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

市街化調整区域に下水道整備を行っている他の自治体の例についてお示しください。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

市街化調整区域に下水道整備を行っているほかの団体は、近隣市町で申しますと、堺市、岸和田市、河内長野市です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。近隣のまちの状況は分かりました。

大阪府内での情報はお持ちですか。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

大阪府内で市街化調整区域に下水道整備を進めている自治体は26団体ございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

じゃ、恐れ入りますが、後日、26団体の名称をお知らせいただけますか。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

後ほど資料のほうは提供させていただきます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では、よろしくお願いをいたします。

続きまして、市街化調整区域の計画上での整備完成時期とその投資額はどのように想定しているのか、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

現在の事業費ベースで市街化調整区域を整備した場合、敷設工事が完了するのはおおむね令和40年頃で、投資総額としては約204億円を想定しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　非常に大きな額に思います。特にもう人口が減っていくということを前提とすれば、これからの人たちには大きな負担をかけるのではないかと個人的には考えております。そのようなことにならないように先を見通して、皆さんの御努力でしっかりと運営をしていただくことを強く要望いたしまして終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、認定第７号の質疑を終了いたします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎認定第８号　令和７年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について

○垰田英伸委員長　次に、議事第８、認定第８号　令和７年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません、委員長、２項目お願いいたします。

最初は業務量についてお聞かせいただきたいと思います。

先ほどの水道や下水と同じように、決算の説明資料や監査の報告書の中で出てる数字なんですが、水洗化人口について前年度が362人に対し、令和７年度が359人と、僅かですが３人ほど減少しています。この理由についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　甲斐下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

水洗化人口が減少した理由については、令和７年度において公共浄化槽の新規設置がなく、また転居などの理由により休止となった公共浄化槽が２基あったため、昨年度より３人減少したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

新規がなくて転居等で減ったということですけれども、じゃ、今後の管理基数の見通しはどのようにお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長　下水道整備課長の甲斐です。

事業を開始した平成27年度は150基の設置を目標として計画しておりました。その後、令和７年度よりＰＦＩ手法から市直営手法に変わった現時点でも、この目標を達成すべく年間３基ずつを設置する計画としております。しかしながら、今後設置を希望される家屋が約20件程度しかないことから、極端な設置基数の上昇が難しいものとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

当初は平成27年度まで150基ということで計画を立てられてるけど、なかなか増えていか

ないということと、残りの家屋も減ってるということで設置の急な上昇は難しいということですけれども、先ほど小林委員もおっしゃってますが、調整区域への管路の延伸という巨額の費用を負担するという、そういう事業が一方で行われてる中でのいわゆる合併浄化槽での対応というのは、ある程度必要なことではないかなと思ってます。

今後とも厳しい状況がありますけれども、住民の方の御理解がないと進まない事業だと思います。この点もきちんと要望をお聞きになって対応していただくよう要望して終わります。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、認定第８号の質疑を終了いたします。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎認定第９号　令和７年度和泉市病院事業会計決算認定について

○垰田英伸委員長　次に、議事第９、認定第９号　令和７年度和泉市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません、委員長、こちらは２点ほどお願いいたします。

15ページに医療水準の向上ということで、関連してお聞きします。

以前お聞きした中で、常勤医師数を令和６年130人から令和９年に140人にしたいという、そういうふうな数をお聞きしてるんですが、実現可能かどうか大変気になっております。直近３か年の常勤の医師及び看護師の人数はどのようになってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　山本病院経営管理担当課長。

○山本国央こども・健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長　病院経営管理担当課長の山本です。

各年度４月１日現在の人数で申しますと、令和６年度、医師140人、看護師346人、令和７年度、医師135人、看護師372人、令和８年度、医師135人、看護師388人となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。一旦は140人になったけども、その後は若干減ってるということも分かりました。

今後とも必要な常勤の医師の確保には、指定管理になってますけれども、頑張っていただくようによろしくお願いをしたいと思います。

それから、２点目なんですが、17ページに関連してお聞きします。

以前もお聞きしましたけれども、産科と婦人科に対して、泉大津市の市立病院との関係、和泉市が婦人科、泉大津市が産科を担当するという、そういう内容でお聞きしてたんですが、泉大津市が指定管理者の機構そのものが少し変わってるということなんですが、この和泉市と泉大津市の関係というのはどうなってるのか、変わってるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　山本課長。

○山本国央こども・健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長　病院経営管理担当課長の山本です。

平成20年に和泉市立病院と泉大津市立病院において、産科、婦人科の機能分担を図る病院間連携に関する覚書を締結しており、現在もその内容は継続しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　泉大津市も指定管理を導入してるんですけれども、この覚書は生きてるということで確認させていただきました。内容がきちんと伝わるように、さらに対応していただくよう要望して終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、認定第９号の質疑を終了いたします。

以上で、認定第１号から第９号までの質疑は終了いたしました。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎認定第１号～認定第９号まで一括討論・採決

○垰田英伸委員長　それでは、これより一括して認定第１号から第９号までの討論、採決を行います。

討論の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　日本共産党の早乙女です。

反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、令和７年度の一般会計決算です。職員の処遇問題ですが、時間外勤務の状況は月45時間、年間360時間との上限を一般部署の823人中201人、24％が超えており、さらに基準の倍の年間720時間を超す職員が11人もいるとのことであります。そのうちの２人が年間1,000時間を超す異常とも言える状況となっています。初任給日本一をうたっていますが、中途退職者が多くなってる原因が慢性的な人員不足にあるのではないでしょうか。また、毎年指摘してる生活保護ケースワーカー配置についても相変わらず人員が不足し、基準が守られていない状況が続いています。

さらに、やめるべきだと指摘をしてる自衛隊への体験研修が令和７年度も実施されています。リーダーシップの醸成や災害対応とのことですが、被災地への体験研修など別のやり方があることを指摘しておきたいと思います。

次に、民間委託の問題です。学校給食の自校調理は令和７年度に新たに槇尾学園を加え、11校で実施されています。効果額は約6,500万円、１校当たり約591万円とのことですが、配置基準からすれば直営より多くの人員を必要としており、最低賃金ぎりぎりの職員待遇で生み出されていることが推測されます。模範となるべき公的施設の運営で、こうした点は改めるべきと考えます。

学校プール授業の委託も令和７年度で全ての小学校と槇尾学園での実施が行われ、令和10年度で全ての学校で実施されるとのことであります。確かに先生方の負担軽減等のメリットはあると思いますが、財政効果額は小学校夏季水泳指導、水泳記録会、中学校水泳部活動の機能を同じ回数、同じ規模で委託した場合は、当初言われていたところとは違って効果額が見込めないとのことであります。結局、実施規模、回数等を精査、見直すことで効果額を生み出している、言い換えれば水準を下げて生み出したと言えると思います。

さらに、令和７年度からは留守家庭児童会、学童保育についても民営化が実施されています。直営との費用比較では当初予算で約300万円の増額でしたが、入札差金で180万円の増額となったとのことです。財政効果が出ない、費用負担が逆に増えるのになぜ委託をするのか、

公的責任の放棄であることを指摘しておきたいと思います。

最後に同和問題ですが、依然として人権教育啓発推進事業や大阪人材雇用開発人権センターの負担金などが継続負担してる状況で、小栗の湯、人権文化センター資料室なども含め、特別扱いを続けてる点は改めるべきであることを指摘しておきます。

以上の点から、令和７年度一般会計決算の認定に反対をいたします。

次に、国民健康保険事業特別会計決算であります。府内統一料金になって２年目の決算であります。令和６年度に比べ少し引き下げた保険料となっていましたが、依然として高い保険料になっています。払いたくても払えない状況は、滞納世帯、差押え件数の増加で明らかであります。そうした中で黒字決算となり、基金も増加してるにもかかわらず、市の独自減免の実施や保険料の引下げは考えていないばかりか、府内統一料金を理由に実施できないとの回答であります。府内統一料金に縛られ、市で決めることのできないこの制度自体が問題であることを指摘し、この決算の認定に反対をいたします。

その他の会計決算の認定には賛成であることを申し述べ、討論といたします。

以上です。

○垰田英伸委員長　他に討論の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他にないものと認め、これで討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本９件のうち、認定第１号、第２号の以上２件については反対意見がありますので、先に起立により採決いたします。

まず、認定第１号　令和７年度和泉市一般会計決算認定についてを認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、認定第２号　令和７年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定についてを認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、残る７件について採決いたします。

認定第３号、第４号、第５号、第６号、第７号、第８号、第９号を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、本各件は認定することに決しました。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎市長挨拶

○垰田英伸委員長　以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については私に一任願います。

閉会に当たり、市長の挨拶を願います。

辻市長。

○辻　宏康市長　皆様、大変長時間にわたりお疲れさまでした。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

10月19日から令和７年度和泉市一般会計決算をはじめ各特別会計決算、企業会計決算の御審査をお願い申し上げましたところ、垰田委員長、森副委員長はじめ委員の皆様方に、連日、慎重な御審議をいただき、御提案申し上げました各会計決算につきまして、ただいま御認定をいただきました。誠にありがとうございます。また、連日、松田議長、友田副議長にも御臨席をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

本決算審査を通じまして、委員皆様方からお寄せいただきました御意見、御要望につきましては、十分その趣旨を尊重させていただき、今後の市政運営に当たり、遺憾なきを期してまいりたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、長時間の御審査に改めてお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○垰田英伸委員長　市長の挨拶が終わりました。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎閉会宣告

○垰田英伸委員長　一言お礼申し上げます。

令和７年度和泉市一般会計決算、４特別会計決算、企業会計決算の審査におきまして、委員の皆様には終始熱心に御審査をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

それでは、これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前11時44分閉会）

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長　　垰　田　英　伸